

- 1. 委員總會
- 2. 帯任委員會
- 委員總會ハ公開スルコト
- 四、労務統制局ノ設置 (本官制ハ労務統制法規制定ト不可分ナルガ故ニ法ニ務メ)

- 1. 労務統制委員會ト連絡事務
- 2. 労務統制法規ニ関スル行政及監督事務

以上

第五節 議案 大阪河川入津料撤廢ニ関する件

主 文  
 吾等は不合理なる大阪河川入津料の撤廢を期す。  
 理 由

同一船舶にして大阪河川に一度入港し、荷役の都合上余儀なく他の河川に轉錨し又は同一河川を出入せし場合は同一率による入津料を賦課せしつゝあるが此の如きは課税の標準並年段に於いて不合理極まることは何人も是を認むるに躊躇せざる筈である。然るに入津料の合理化が著張せられてより吾等、尙且旧体を改めず公然法定上の二重搾取を敢てしつゝある現状は、物價高による實質賃銀低下の現状に於いて吾等の堪へ難き処であつて此の見地より吾等は入津料の撤廢を要望するものである。

実行方法  
 新中央委員會に一件